

令和3年度 第3回西区区政会議 会議録

1. 開催日時 令和4年3月17日(木) 19時00分から20時56分

2. 開催場所 西区役所4階402会議室

3. 出席者の氏名

伏見 祐子(委員)、鈴木 貴之(委員)、秦 喜代子(委員)、奥川 恵子(委員)、平川 優子(委員)、伊達 厚子(委員)、中村 佳世(委員)、甲斐 純子(委員)、宮地 秀和(委員)、葛目 弘子(委員)、木村 仁美(委員)、古仲 万代子(委員)、岡野 正敏(委員)、福田 啓子(委員)、吉野 仁子(委員)、江戸 実(委員)、安井 博規(委員)、山内 憲之(委員)、山本 晃道(委員)、蕭 耕偉郎(委員)

岸本 孝之(西区長)、糸田川 勝行(西区副区長)、村上 光司(西区総務課長)、森本 恵二(西区事業調整担当課長)、江原 勝弘(西区教育担当課長)、川野 昭彦(西区地域支援課長)、大島 一晃(西区きずなづくり課長)、谷本 徳子(西区窓口サービス課長)、松谷 康男(西区保健福祉課長)、江川 浩子(西区子育て支援担当課長)、檜本 栄治(西区生活支援担当課長)、豊泉 佑輔(西区総務課担当係長)

4. 議題

- ・令和4年度運営方針(案)について
- ・令和4年度予算(案)について

5. 報告事項

- ・将来ビジョンの改定について

6. 議事内容

(森本事業調整担当課長)

本日はお忙しい中ご参集賜りまして、ありがとうございます。

定刻前ではございますが、ご参加予定の委員の皆様がおそろいになっておられますので、ただいまから令和3年度第3回西区区政会議を開始させていただきます。

よろしくお願いいたします。

本日の進行を担当いたします、事業調整担当森本でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

着座させていただきます。

それではまず本日の出席状況でございます。

中村委員、神田委員、鶴原委員、吉田委員、堀内委員、山東委員、細川委員、竹下委員、岡田委員、橋本委員、中山委員、塩濱委員、谷川委員から所用等により欠席される旨、ご連絡をいただいております。

現在定数 33 人の2分の1以上が出席されておりますことから、本会は成立していることを申し添えます。

なお、本日は、まん延防止等重点措置中にご参集をいただいております。

感染防止を徹底する観点から、本会議室はいつもと若干仕様を変えて教室形式とさせていただきます。グループ討議につきましても、できるだけ距離を取ってご議論いただくよう手配をしております。

これまで防災・防犯・コミュニティグループにつきましては、全体の会議を行うこの会議室でグループ討議を実施いただいておりますけれども、本日は、501 会議室に移動していただきたいと考えております。

また後ほどご案内申し上げます。

議事に入ります前に、お願いがございます。

区政会議は公開が原則となっております。

議事録作成のため録音をさせていただきます。

また、記録用として、職員がカメラ撮影を行います。

加えまして、後ろの方に三脚の上にカメラを設置しております。

今回アンケートもさせていただきました、オンラインによります区政会議の実施に向けまして、試行のため置かせていただいているものでございます。

通信状況等をテストさせていただいております。

それでは開会にあたりまして、岸本区長からご挨拶申し上げます。

(岸本区長)

皆様こんばんは。西区長の岸本でございます。

今日は年度末の大変押し迫った時期、大変お忙しい時間帯にお集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

また皆様方には日頃から市政区政の各般にわたりまして、ご理解ご協力を賜っておりますことを改めてお礼を申しあげる次第でございます。

さて、今回の区政会議、この時期の開催となりましたけども、通例であれば1月の下旬に開催する予定でございました。

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みまして、今日となった次第でございます。

また、現時点では、まん延防止等重点措置の解除がなされてはいないわけでございますけれども、近々解除されるということと、感染状況を見ながら本日開催をさせていただいた次第でございます。

皆様方にはこういった状況の中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の区政会議におきましては、令和4年度の西区の運営方針及び予算についてご説明し、ご確認をいただきますとともに、次年度から事業を実施していくにあたりましての留意事項等ご意見を頂戴するといったことを目的といたしております。

限られた時間でございますけれども、どうか忌憚のないご意見をお伺いできますように、よろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございます。

(森本事業調整担当課長)

それでは本日の資料を確認させていただきます。

お手元の方をご確認お願いいたします。

まず、全員共通の資料といたしまして、

資料1、事前にいただいたご意見への回答。

資料2-1、西区将来ビジョンの改定について。

資料2-2、西区将来ビジョン。

資料3、令和4年度西区運営方針案、別紙参考といたしまして、運営方針の本体、様式1・2をつけてございます。

次に資料4、これが予算関係の資料でございます、

資料4-1、令和4年度西区予算算定状況について、

4-2、予算の仕組み、

4-3、区長自由経費における令和3年度・4年度当初予算比較。

4-4、令和4年度西区予算算定額、

4-5、令和4年度、西区区長自由経費予算算定事業一覧となっております。

これとは別に、本日のグループ討議の参照としていただくよう、資料5として、グループ別の資料をご用意してございます。

資料そろっておりますでしょうか。

それでは、ここからの進行は蕭議長にお願いをいたします。

(蕭議長)

皆様こんばんは。

今回も議長を拝命しております九州大学の蕭と申します。

今日はいつもと違いまして区長の隣に座らせていただいて大変緊張しておりますけれども、よろしく申し上げます。

では着座をさせていただきます。

それでは早速ですけれども、会議の次第に沿って進めて参りたいと思います。

最初にまず次第の3、区役所からの報告ということで、まずは1) 事前意見への回答からお願いします。

(森本事業調整担当課長)

それではまず報告の1、事前に頂戴したご意見に対する区役所の回答でございます。

資料1をご覧ください。

資料左側が皆様から頂戴したご意見、それに対する区役所の考え等を右側に記載しております。

2点ございます。

まず1点目、マンションで一人暮らしされている障がいのある方に関して、特に災害時、町会に入っていないくとも、要援護者登録の名簿に登録していれば、支援を受けることができるのかとのご質問でございます。

区の回答でございます。

見守り活動の要援護者名簿については、町会の加入非加入にかかわらず、地域の方々による災害時の支援のために活用しております。

ただし、これらの支援はご近所同士の助け合いを基本とするもので、支援内容が必ず保障されるものではありません。

区役所としても、いざ災害が起こった時に、マンション居住者同士や居住地域の人々と助け合う共助の大切さを、あらゆる機会を通じで広報して参る旨回答としてございます。

2点目、スクールカウンセラーについてでございます。

臨床心理士の先生が、昼の休憩を取る時間もないぐらい、予約が詰まっているようで、新規の方の受け入れも混み合っている。スクールカウンセラーを、増やせないのかとのご意見でございます。

区の回答です。

大阪市では、全中学校にスクールカウンセラーを週1日配置し、西区におきましては、小学校に2週間に1日派遣しております。

委員のご指摘の通り、そのニーズは高くスクールカウンセラーからも相談件数が多いため、相談時間が不足気味であるとともに予約の調整も難しいとの意見が上がっているところでございます。

大阪市として、ヤングケアラーへの対応の視点も踏まえ、増員について検討している旨、回答としてございます。

以上でございます。

(蕭議長)

ご説明ありがとうございます。

本日も時間の関係もございますので、大変恐縮ですけれども質疑応答については一旦割愛させていただいて、今の回答と説明について、もしご不明な点がございましたら、この後グループ討議において直接区役所の各担当課長の方にご確認をいただいてそれを踏まえて議論していただければと思います。

続いて2) 将来ビジョンの改定についてのご説明をお願いしたいと思います。

(森本事業調整担当課長)

それでは続けて説明させていただきます。

お手元の資料2-2、まずはこちらをご覧くださいませでしょうか。

西区では、5年先を見据えた区の将来ビジョン、きらぼか計画を定めております。

皆様区政会議委員には、委員就任に際しての勉強会で、その概要についてご説明をさせていただいたものでございます。

将来ビジョンは5年ごとに見直すこととしており、来年度令和4年度に改定の作業を実施し、再来年度、令和5年度から更新した将来ビジョンをもとに、区政に取り組んでいくこととなります。

委員の皆様からは、条例に基づき、毎年、区の運営方針及び予算についてご意見を

頂戴しておりますが、運営方針策定及び予算編成に係る基本的な方向性は、この将来ビジョンに基づくものでございます。

従いまして、将来ビジョンの改定に当たりましても、区政会議委員からご意見を頂戴したいと考えてございます。

具体的なスケジュールでございますが、資料2-1の方をご覧くださいませでしょうか。

ビジョンの見直しには、統計データの把握が重要でございます。

特に人口増加が続いている西区にありましては、国勢調査を踏まえた人口動態把握が重要と考えてございまして、現在、データの取りまとめ分析作業を実施しているところでございます。

そういった作業を踏まえ改定の素案を策定し、6月に予定している区政会議で皆様にお諮りし、ご意見を頂戴したいと考えてございます。

いただいたご意見を踏まえた修正を、今度は11月の区政会議で再度お諮りした上必要な修正を施し、来年1月にはパブリックコメントを実施し、3月には公表していくという工程で考えてございます。

今ご説明した通り、区政会議委員の皆様には、6月、11月に予定の区政会議でご意見を頂戴したいと考えております。

本日は概ねの工程感のみの説明になりますが、その都度事前に資料を送付する等、ご意見を頂戴しやすいよう工夫して参ります。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

(蕭議長)

ただいまの説明について、もしご質問があれば受け付けたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

ご質問やご意見などあれば、なんでも大丈夫ですので、お願いします。

(吉野委員)

吉野ですけれども、よろしく申し上げます。

子育て支援とか地域コミュニティの活動をやっていますけれども、コロナ禍でここ1、2年できてないことが多いと思います。

それについては、どのように見込んでいくのか教えていただきたいです。

(森本事業調整担当課長)

将来ビジョンは5年に及ぶ中長期の計画でございますけれども、このコロナを鑑みましても、もうかれこれ2、3年続いているというところもございます。

将来ビジョンを策定するに当たりまして、当然このようなパンデミックが起こるということも想定しつつ、盛り込んでいくということが必要だと考えておりますので、その点も含めまして区政会議の委員の皆様からも、ご意見を頂戴したいと考えてございます。

以上でございます。

(蕭議長)

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

もしこの場でなければまた後の議論の中で、皆様考えていただければと思います。

それでは続いて次第の4、本日の議題であります、令和4年度の運営方針案と予算案の方に進めて参りたいと思いますけれども、本日は前回に引き続きグループごとに皆様の一番ご関心のあるテーマについて、さらに、前回の結果を踏まえて議論を深めていただきたいと思いますけれども、グループ討議の中では合わせて次年度の区の運営方針案や予算の執行についても、皆様からご意見を頂戴することを目的としておりますので、ご協力をお願いします。

つきましては、令和4年度の運営方針案及び予算案の概要について区役所からの説明を聞いていただいた上で、その説明を踏まえて本日のグループ討議に入っていただ

ければと思います。

それでは、区役所からご説明をお願いします。

(森本事業調整担当課長)

それでは私からは、令和4年度西区運営方針案の概要版についてご説明をいたします。

方針本体は参考資料としてご提示しておりますが、本日は資料3、概要版に沿ってご説明申し上げます。

資料3の方をご覧くださいませよう願いたします。

最初に概要版の構成についてでございますが、全体は大きく4つの経営課題からなっておりまして、その経営課題ごとに、課題対応のための戦略を記載してございます。

では、1ページをご覧ください。

右側赤い囲みの中の記載は、この間、区政会議で委員の皆様から頂戴したご意見でございます。

そのご意見を、運営方針として反映した部分にはアンダーラインを施しております。

アンダーラインを引いた部分が、昨年度との主な変更点にもなりますことから、ここを中心にご説明申しあげたいと存じます。

まず、経営課題の1、地域コミュニティの活性化でございます。

その下に戦略1の1、人と人との繋がりづくりの活動支援とございますけれども、さらにその右側囲み内に記載にございます通り、新築マンションに対して、建設時に地域との連携強化への協力依頼が必要とのご意見を区政会議委員から頂戴をしてございます。

この意見を踏まえまして、左側の下線部でございますけれども、マンション管理組合、建設事業主、不動産協会等に対し、啓発リーフレットの配布などをし、今後建設予定のマンションについても、地域との連携強化に向け、協力依頼をしていく旨記載をしてございます。

次に少し飛びますが、3ページをご覧ください。

経営課題の2つ目、安全安心で快適なまちづくりについてでございます。

その1つ目、戦略2の1、災害に強いまちづくりでございますが、右側中段の赤い囲みをご覧ください。

災害時避難所の備蓄物資について、例えば段ボールベッドなど、高齢の方が避難されるようなことなどを想定して備えてはどうか、とのご意見を頂戴しております。

このご意見に対しまして、その左側の下線部でございますが、新型コロナウイルス感染症対策や、熱中症対策、良好な生活環境の確保を考慮した区独自の災害時備蓄物資の充実を図る旨、記載をさせていただいております。

次に5ページをご覧ください。

戦略2の3、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりでございます。

中ほど、右側の赤い囲みをご覧ください。

家に閉じこもりきりになり体力気力が低下する高齢者が多い。

コロナ禍でのコミュニティ形成についての対策を考えるべきとのご意見を頂戴しております。

これに対しその左上の下線部分でございますが、コロナ禍においても、取組みの分散実施や、オンラインの導入など、新しい生活様式を踏まえて、取組みが実施できるよう工夫し、持続的な地域福祉活動の支援を実施する旨、記載をしております。

令和4年度運営方針について、本日は区政会議委員の皆様から頂戴したご意見を反映した部分を中心にご説明いたしました。運営方針全般にわたりまして、適宜ご意見を頂戴しながら、取り組んで参りたいと存じます。

説明は以上でございます。

(蕭議長)

ご説明ありがとうございました。

ただいまの令和4年度運営方針案を説明していただきました。

続いて予算案のご説明をお願いします。

(村上総務課長)

予算は私総務課長の村上から説明させていただきます。

着座させていただきます。

お手元の方の資料の4-1をご覧ください。

令和4年度西区予算算定状況についてという資料でございます。

こちら数字と文字が多いので説明は簡単にさせていただきますが、令和4年度の予算算定額は総額9億893万3000円、その内訳は①の区長自由経費3億4372万5000円と、②区シティマネージャー自由経費5億6520万8000円となっております。

このうち区役所で直接執行するのは①の区長自由経費、3億4372万5000円という部分でございます。先ほど森本の方からも説明ございました運営方針も、この①区長自由経費についてご説明させていただいているものでございます。

この①の内容についてその中身をご説明する前に、少し大阪市全体の予算について簡単に説明させていただければと思います。

お手元の方の資料の4-2、カラー刷りの分でございます。

4-2 予算の仕組み（令和3年度予算ベース）という資料をご覧ください。

4年度は今まだ市議会等で議論中でございますので、1年前の今年度予算をベースとしまして資料化させていただいております。

まず収入の方でございます。

収入（歳入）は、市民税や固定資産税などの市税収入のほか、国・府からの補助金の収入、あるいは借金、大阪市版の国債のようないわゆる市債でございます。

それと市営住宅の使用料、あるいは住民票等の各種証明書等手数料収入というもので、総額で1兆8301億円となっております。

市税収入（青色の部分）でございますが、7119億円で一番ウエイトとしては大きくなっているのですが、それでも収入全体の半分以下、4割弱というような状況でござ

います。

これらの支出額に対しまして不足する部分というのが、国・府の支出金 5771 億円（赤の部分）でございます。

あと市債借り入れによる 1820 億円（緑色の部分）、贈与税交付金 1059 億円（紫色）などで必要な財源というのは確保するという構成になっております。

下の方に市税収入の他の都市との内訳比較を掲示しております。

横浜市・名古屋市と比較していただきますと、大阪市はいわゆる法人市民税（赤の縦縞）の割合が高いということが、他の都市に比べると見て取れます。

一方、個人市民税（水色のドットの柄）が横浜・名古屋に比べると、割合としては大阪市が低くなっていると、こういう特色が 2 都市と比べると大阪市はございます。

次に裏面、4-2 の資料の裏面の方をご覧ください。

こちらの方はいわゆる支出（歳出）という部分の説明をさせていただいております。

①の福祉費から②子供青少年費③教育費と、⑭の交際費⑮のその他となっており、収入と同額の 1 兆 8301 億円が、市の支出として予算化されております。

令和 3 年度の西区区長自由経費は約 3 億 4117 万円でしたが、これは 13 番の総務費 1132 億円、このオレンジ部色の部分のうちの 3 億 4117 万円が西区ということでございまして、このオレンジ色全体に占める割合としましては、0.3%という状況でございます。

さらにその他にも、例えば生活保護に要する経費というのは福祉局で計上されており、①の福祉費（青色の部分）、こちらの方に西区関連の生活保護の関連の予算というのは計上されております。

先ほどの資料 4-1 の方に戻っていただきまして、区長自由経費についての説明を続けさせていただきます。

考え方のところにも記載させていただいているのですが、来年度の 3 億 4372 万 5000 円は、本年度の 3 億 4117 万円からは、255 万 5000 円の微増という状況になっており

ます。

これは全体予算が縮小する中でも、西区民センターのネーミングライツの導入というようにも取り組み、新たな財源の確保等に区としても取り組んだことで、概ね、前年並みの予算を確保できているという状況でございます。

人と人の繋がり、人づくり、あるいはきずなづくりの関連を中心としまして、限られた財源の中で施策の選択と集中を図り、メリハリのある予算を作成させていただいているところでございます。

あと、資料の4-4、カラー刷りの方を用意させていただいております。

令和4年度来年度の西区の予算の算定額につきまして、区の運営方針の柱立てに即して整理させていただいたのがこの4-4の資料でございます。

経営課題1、地域コミュニティの活性化に対する関連の予算が8895万円ということで、例年に比べて若干の減、367万円の減となっておりますが、こちらの方につきましては、若干委託料等の減少等があった部分でございまして、ほぼほぼ同額前年並みを確保させていただいております。

経営課題2、安心安全で快適なまちづくりの関連が2426万円で前年度比若干でございますが増加ということでございます。

こちらの方もいわゆる最低賃金が上昇したような部分につきまして、予算反映したという内容でございます。

次に経営課題の3番、安心して子育てや教育ができる環境づくりというものに1356万円、前年度比で103万円の増という状況でございます。

こちらについてもメニュー自体はほぼ今年と同じ内容でございますが、若干所管局と予算のつけかえ等があって、見かけ上増えているような状況になっておりますがほぼ内容については今年と同じ状況という部分でございます。

最後、区長の権限責任の拡充と市民参加のさらなる推進ということでの、ニア・イブ・ベターを徹底するための区役所づくりについて、一番大きな数字、2億1696万円

ということで前年度比 500 万円増えているというような状況でございます。

ただ、こちらの方は、どちらかと言いますと区役所の建物の維持をするためのコスト、あるいは窓口業務等の委託料にかかるようなコストでございます。

こちらの 4-4 の資料については、来年度予算のざっくりとした説明をする中で一番わかりやすいものとして用意させていただきました。

このほかにも資料として 4-3 には、今年度と来年度予算の大きな区分での増減比較がわかるような資料を用意させていただいております。

また、資料の 4-5 では、それぞれ個別の事業での事業費の増減がわかるような資料として用意させていただいておりますが、こちらの方では説明は省略させていただきます。

以上が令和 4 年度、来年度の西区役所の区長自由経費の概要となります。

よろしく願いいたします。

(蕭議長)

森本課長、村上課長ありがとうございました。

ただいま令和 4 年度の西区運営方針案と予算案についてご説明をいただきました。

もしこの場でどうしても聞きたいご質問があれば、時間の関係もありますので一つだけ受け付けたいと思うのですが、いかがでしょうか。

もしすぐ出てこないようでしたら、皆さん今のご説明を聞いていろいろ疑問とか不明点があると思いますけれども、ぜひこの後のグループ討議の中で議論を深めていただければと思います。

では早速ですけれども、これからテーマごとにグループに分かれて議論をしていただきたいと思います。

本日もコロナ禍での開催でありますので、密を避けるためにグループ討議も部屋ごとに分かれて実施をすることになっております。

区役所の方から段取りの説明をお願いします。

(森本事業調整担当課長)

承知いたしました。

今議長からございました通り、前回と同様、グループごとに部屋を分けてご議論をいただきます。

冒頭申し上げた通り、3グループとも会議室の移動をお願いいたします。

防災・防犯・コミュニティグループは、恐縮ですが1階上がって、5階の501会議室へお願いをいたします。

議論テーマは「マンションが多い西区の特性を踏まえたコミュニティへ関心を持ってもらうための方策について」でございます。

教育・子育てグループも、5階への移動となり恐縮でございますが、502会議室へ移りいただきます。

議論テーマは、「本当に困っている方への情報提供のあり方について」でございます。

福祉・健康グループは、この4階の奥の401会議室でございまして、安井委員から、かけはしカフェの活動をご紹介いただくとともに、時間があれば、「コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた持続的な地域福祉活動について」をテーマにご議論いただくことと考えてございます。

各会議室での席は定めておりませんので、ご自由にお座りください。

恐縮ですが、お手元の資料及び名札をお持ちいただきますようお願いいたします。

グループ討議の時間は、移動も含めましてこの後、7時35分ごろから、概ね45分間実施いただきまして、8時20分ごろまでとさせていただきます。

8時20分には、この場今お座りになっているお席の方にお戻りいただきますようお願いをいたします。

それでは各グループの課長はご案内をお願いいたします。

<会議中断>

<会議再開>

(蕭議長)

皆様長時間の議論お疲れ様でした。

それではそろそろ時間となりましたので会議を再開したいと思います。

それではグループごとのご意見について発表をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では早速ですけれどもまず防災・防犯・コミュニティグループからお願いしたいと思います。

(村上総務課長)

防災・防犯・コミュニティのグループですけれども、なかなか難しいテーマですので、今日の時間の中で何か答えが導き出されたということはないです。

冒頭に、今日の議題は、マンションが多いというこの西区の特性を踏まえて、コミュニティに関心を持ってもらうにはどうしたらいいのかということに関して皆さん自由にご意見くださいという始め方をさせていただきました。

その場であった意見としましては、マンションに入っている人というのも一色ではなく、子育ての世代もあれば高齢の世代もある、世帯向けのものもあれば単身のものがあるという中で、マンションの住人をひとくくりに見るというのは無理があるのではないかというご意見がございました。

また、ある町会の方はなかなか人間関係が根深く残っていて、コミュニティが活性化しないあるいは担い手が集まってこないという事情があるというご意見もございました。

そのことに対しては、未来志向でいった方がいい、過去のものやそういう人間関係は当然あるのだけれども、将来のことに関してどう取り組んでいくべきなのかという

高い志や意識を持っていくということが大切であるというご意見も頂戴いたしました。

あと、区役所等がコミュニティ育成に積極的に関与して欲しいという声もございまして、なかなか我々としても、派手なものではないのですが、建設時の業者さんに対するアプローチなどいろいろとやっているということで、我々がやっている事業というのが伝わってないということもあったのかなとも思いながら、もう少し役所の方がコミュニティ育成に協力していただだけませんかという声もいくつかございました。

また、マンションのいろいろなご意見の一つとして、支払った町会費に相当の何かメリットということをやはり今の人たちは求めるという傾向があるのだけれども、そこを何か払った分の見合いを求めるということではなくて、逆に過去の町会等の取組みにより、この住環境を皆さんがいいと思ってここを選んだんじゃないですかということを、もう一度そういうような方々に、気づいてもらうということが大切なんじゃないかというご意見がございました。

初めの話に戻るのですが、いろいろな思考が好みを持つ方が集まるところではあるけれども、その方向性ベクトルを一つに向けていくということは、役所がもう少し主導するということをしてくれれば、ベクトルの長い短いは人によっていろいろあるかもしれないけど、ベクトルの方向さえそろえば、一つの方向に進んでいく力になるんじゃないですかという意見がございました。

また他都市の事例等では、マンション建設時の建築許可の段階で、町会加入というのをもう少し強制的に求めるような動きがある都市があり、大阪市はそこまでの指導力は示されていないですけれども、そのようなことをしていただければ、町会加入、大きなマンションができたときに、コミュニティを組織するということに対して、もう少しやりやすくなるっていう環境が整うのではないのでしょうかと。

これに関しては、条例のありなしというようなことで。一概に大阪市が明日からできますというようなレベルではないですけども、そういう取組みもコミュニティを強化していくということにも有効であろうと。

そういう意見が今日は出たところで、これをもって何か答えが導かれたということではないのですが、いろいろな方々、他の町会での問題意識とか、こういう気持ちで進めたらいいのではないですかという意見、他の方の意見を聞くことができたということで、本日は良かったというご意見をいただきました。

以上でございます。

(蕭議長)

ありがとうございました。

続いて福祉・健康グループからお願いします。

(樫本生活支援担当課長)

福祉・健康グループでは、安井委員の方から、人生 100 年時代の過ごし方ということで、四ツ橋診療所さんで取り組んでおられる、「かけはしカフェ」の活動を冒頭ご紹介いただきました。

「かけはしカフェ」のご紹介の中では、近年ますます平均寿命が伸びてきており、それと並行して健康寿命も伸びてきている。しかしながら、平均寿命と健康寿命の間には 10 年前後の差があり、その差はあまり縮まっていない。

この 10 年の差は在宅医療等によってサポートしていくことが必要である。

また、10 年の差を少なくしていくことも必要。

差を少なくする方法としては、適度な運動や栄養バランスの取れた食事、禁煙や節酒など生活習慣の改善などにより健康寿命を伸ばしていく方法がある。

健康寿命が延びることに特に効果があるのは人と人とのつながりづくりとの説明がありました。

四ツ橋診療所さんでは、待合室を解放し、月 1 回土曜日の午後に「かけはしカフェ」を開催し、子どもや大人、高齢者、障がい者の垣根を取り払い人との繋がり、地域との連携ということを心掛け活動されておられます。

活動にあたっては、昨今発生した新型コロナウイルス感染症の対応により、三密を

どう避けながら活動するかという問題に直面されました。

その問題解決策として、ラインを使った「かけはし運動クラブ」を立ち上げられて、リモートでの運動指導や、月1回屋外の公園に集まっての運動指導も実施されたという説明がありました。

この説明を受け、他の地域の委員さんから、他の地区でもサロンを開催していただけれども、コロナ禍で中断していたというご意見や、食事サービスの活動を月1回各地区で行っていただいているが、参加者は食事のために来るというよりも、顔を合わせて人との繋がりを求めて来られる方が多いようだというご意見がありました。

また、この「かけはしカフェ」の活動について知っている人はいいけれども、知らない人もおられるので、それはもったいないというご意見や、子育て活動とのタイアップもしていけばいいのではというご意見がありました。

加えて、障がい者や高齢者等の居場所づくりというのも重要で、専門の先生からがんばろうと言っただけであればそれは大変心強いというご意見や、地域の会館でも、パソコンを使ってリモートの会議等もしているので、そういったことをこの運動に活用していいのではないかと、地域の百歳体操の活動についても、リモートだけではなく何回かはやっぱり顔を合わせてやっていくのがいいのではないかとといった様々なご意見をいただきました。

以上です。

(蕭議長)

ありがとうございました。

最後に教育・子育てグループからお願いしたいと思います。

(江原教育担当課長)

教育・子育てグループから発表します。

こちらでは、子育てに本当に困っている人への子育て支援情報提供のあり方ということで議論をいたしました。

区役所からは、パンフレットを作っておきまして、例えば母子手帳を交付する時とか、各種検診の時とかにお配りしており、そのときに来られなかった場合には、保健師さんがご自宅に訪問してお渡ししています。

けれどもまだこの情報が全部行き渡ってないところがあるということで、どうやってそういう方にお知らせするかということで、例えば若い方が夜寄るようなコンビニ、産婦人科、それから小児科、薬局等に置くのもいいのではないかと、あと地下鉄の改札とかもどうかというご意見がございました。

他には、公園にあるような掲示板に、パンフレット自体を貼ることは難しいので例えばQRコードなどをつけて、困ったことのワンフレーズがここにというような形で情報収集できるのではないかとというようなお話がありました。

あと、スマホ等を使った情報発信の方法もあるのではないかとということもありましたし、また乳幼児の物品を売っているような民間業者との連携もあるのではないかとのご意見がありました。

ただ、本当に必要な人というのはそもそも自分からこういうところに情報を取りに来ないのではないかとのお話もありまして、例えば、今までの仕組みで言うと民生委員さんや児童委員さんがいるけれども、年齢的なギャップもあって、お互い気を使ってなかなか相談もできないのではないかと、例えば子育てに特化した組織を作ることなどもどうかというようなご意見もございました。

それと本当に困っている保護者の中には、近所の方に困っていることを知られたくないために他の区に行っている人もいらっしゃるのではないかと、それであれば他の区と情報連携するのも一つの方法かなというようなお話もございました。

さらに、本当に困っている人というのは、まず自覚もないのではないかと、児童虐待とかがよく起こる場合そういう方々をどうしていけばいいのかななどの議論もあったのですが、ここについては今の仕組みで言うと要保護児童対策地域協議会というところで様々な行政機関が集まって情報共有し、いわゆる見守りをしているというのがあります。

ますということでお答えをしています。

様々ないろんなアドバイスをいただいて、こちらとして参考になるご意見がたくさんございました。

ここでどうするかというのは今、結論じみたことは言えないのですが、皆さんの意見を生かして、情報提供のあり方を検討していけたらなと思っております。

以上です。

(蕭議長)

どうもありがとうございました。

各グループからの発表について何かご質問とかご意見があればぜひお伺いしたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

もしくは言っておきたいことがあればぜひこの場で承りたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(山本委員)

山本でございますいつもありがとうございます。

今日のテーマとは違うかもしれないですけど、長期的なこの西区の展望として、今どんどん人口が増加している。

今度おそらくまた、何らかの理由で西区の人口が減少していく。

といったときに、20年後なりもう少し先の、ビジョンというのを考える委員会とかそういうものは存在するのでしょうか。

(森本事業調整担当課長)

先ほど冒頭でご説明させていただきました通り、概ね5か年の先の将来を見据えた将来ビジョンというものを作っております。

ただ、今おっしゃっていただいたように、例えば人口統計というのは正確に将来が読み込める一つの材料でございます、側聞する限りでは、令和7年ぐらいから、人口減少に転じる可能性があるとのことでございます。

ですからその辺の人口動態も見据えて、どこまで次の将来ビジョンに織り込めるのか、それを把握したところでどういう折り込み方があるのかというのは、今模索はしているところでございます。

そのあたりも含めて冒頭申し上げました通り、将来ビジョンについていろいろご意見を頂戴したいと考えておりますので、どういう作り方がいいのかというご意見もぜひ頂戴いたしたいと考えております。

(糸田川副区長)

先ほどのご質問ですけれども、大阪市はマスタープランという総合計画をずっと作っていたのですが、それを、新しい時代になってからはいらないという話になっています。

昔は専門の委員が集まって、この都市を発展させる、順番に回っていくように人口を誘導するようなプランがあったのですが、今はそれが無いのです。

だから、科学的な根拠に基づいて、学者の先生も含めて議論するという場が一切ありません。

そのあたりがビジョンを作るという点で難しいところでございます。

(山本委員)

ありがとうございます。

今のことに関しまして、西区は現在子どもさんの数がどんどん多くなっていき、堀江小学校も分校化されるのですが、この子どもさんたちが、本当に私たちのこの西区っていうまちをふるさととして実感してくれて、その郷土愛を何か育てていってあげられるような取組みを、ぜひ行政サイド、もちろん我々住民サイドとしても、何かそういうものを、より確固たるものを確立していけたら、これからの西区の展望は明るいと思いますし、住んでいる我々としても、将来性がすごく豊かに心豊かになり、魅力としてまたさらに西区の価値が上がっていくのではないかなと思って、少しお話をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

(蕭議長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

無いようでしたらそろそろ時間となりますので私の方で今いただいたグループ討議と、ご質問を踏まえて、簡単に説明をまとめさせていただきたいと思います。

今日も三つのグループに分かれて議論していただきましたけれども、今日はグループごとに議論のテーマが絞られていて、突っ込んだ議論ができたのではないかと思います。

福祉の場合は安井委員がやっていらっしゃる「かけはしカフェ」や、子育ての場合はまほろばの子育て施設や、YMCAさんでやっていらっしゃる子育て支援など、すでに地域資源としてさまざまな施設がいろいろな取組みを始めていらっしゃるような状況がある中で、防災という側面についてはまだそこまで民間の取組みは充実していないということを考えると、やはりそこは町会としての一番の出番じゃないかなとは個人的には非常に期待をしております。

人との繋がりがこれからコロナ禍の中において一番大事なテーマになってくると思いますので、人との繋がりを作っていくことによって、みんなが生き生きとして社会的な機能を維持していけるような地域の間を作っていくといったことを、これからぜひ考えていきたいと思います。

その中で、防災や地域コミュニティの話に関連しますけれども、町会への加入、特に新しく竣工したマンションの町会の加入の問題は今までずっと多く議論されてきたと思いますが、現状としては区役所が都市計画や建築許可の権限を持っていないので、なかなか難しいとは思いますが、行政側として区役所として現状の制度の中で、どういったような促進策があるのかというようなことをもう一回検討していただきつつも、

先ほど防災・防犯・コミュニティグループでもお話があったように、やはり今までの町内会の活動の積み重ねがあるからこそ、今のその地域の価値があるというようなことを、新しく入ってこられたマンションの住民に対してきちんとアピールしていただき、これからともに地域の価値を高めていこうということを、明確な町会としてのビジョンをぜひ打ち出していただきたく思います。

先ほど最後の山本委員からも、これからの地域としての将来ビジョンや郷土愛というような話をいただいたのですけれども、町会の大きな役割としては、地域の祭りや地域の歴史の伝承というような側面が非常に重要な役割であると思います。

そのあたりをアピールしていただいて、町会に加入し参加していただく、新しく入ってこられた住民も、必ずどこかで人との繋がりを求めていると思いますので、取っかかりは防災、地域の歴史や触れ合いというものが重要なキーワードになってくると思います。

ぜひこれからの町会としての役割に期待したいと考えております。

引き続き区政会議の中で具体的に議論していただいた内容を、どのように施策に取り組んでいけるのかということ、役所の方でもう一回検討していただいて、また来年度にも、引き続き皆様と議論をしていながら考えていきたいと思っております。

それではそろそろ時間になりましたので会議を終了して参ります。

本日も大変活発な意見交換と討議進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

まだまだ皆様からご意見を伺いたいところではございますが、もうそろそろ時間となって参りましたので、本日はこれで閉めたいと考えております。

皆様本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

(森本事業調整担当課長)

蕭議長議事進行どうもありがとうございました。

では最後に岸本区長からご挨拶申しあげます。

(岸本区長)

皆様限られた時間でございましたけども熱心にご議論頂戴いたしまして本当にありがとうございました。

先ほど蕭議長にまとめいただいたことはさまざまございましたけども、やはり繋がりというのは一つキーワードになっているというのは我々ももとより認識をしているところでございます。

コミュニティの問題というのは、防災や福祉、教育などあらゆる自治体、行政の分野に関わってくる非常に重要なファクターになっております。

繋がりやコミュニティがしっかりしていないと、これからの行政のいろんな課題に対応していけないというのが実情でございます。

しかしながら一方では、人間関係が希薄になる、長い年月をかけてずっと低下を続けているようなところもありまして、これを回復する道のりというのは必ずしも容易なものではないわけでございます。

当区といたしましても、私が区長になってからも、コミュニティの回復といいますか活性化に向けまして、マンションのコミュニティを作るためにいろいろな形で業者への働きかけ含めてやってきたところでございます。

なかなか目に見える成果が大きく出ていないわけですが、今後ともこういう取組みに、さらに皆様方のいろいろなご意見をお伺いした上で、より効果的なものになるように取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

そのためにやはり皆様方のご協力も必要でございます。

ぜひこれからもいろいろご意見を頂戴いたしたいと思っております。

本日本当にいろいろなご意見ありがとうございました。

今後しっかりと予算の執行に当たりまして、必ずしもすべてのご意見には対応できない部分もございますけども、可能な限り我々として皆様のご意向を踏んだ上で、予算の執行に努めていきたいというふうに思っております。

本日は誠にありがとうございました。

最後になりましたが、この3月末で私は退職でございまして、4月から新しい区長が参ります。

ちなみにこちらの糸田川副区長も同じ年でありまして、この3月末で退職を迎えることとなります。

私は5年間、副区長は6年間、この西区でお世話になりました。

西区はコミュニティがいろいろな意味で希薄化しているとは言いつつも、都心にありながらまだコミュニティの基盤が比較的整っているところだというふうに思っております。

この間もいろいろ地域にお伺いをして、皆様方といろいろなお話をさせていただいて、そうしたことを実感いたしましたし、地域に対する愛着、先ほども山本委員からございましたけれども、そういうものをしっかりと持っておられて、また子育てに非常に関心を持っておられる、すばらしい土地柄だと思っております。

こうした素晴らしい西区で、長期間にわたって勤務できましたことを本当にうれしく思っております。

今後新区長のもとで区政がまた始まっていくわけでございますけれども、どうか皆様方のご理解とご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

本当に皆様ありがとうございました。

(森本事業調整担当課長)

長時間にわたりまして様々なご意見をいただきありがとうございました。

本日頂戴いたしましたご意見等につきましては、一旦整理をさせていただき、後日各委員宛書面でお知らせをさせていただきます。

また西区のホームページにおいても公開させていただきます。

次回は令和3年度の運営方針の実績と評価について、また将来ビジョン案に対するご意見をいただく場として、6月ごろに区政会議の開催を予定してございます。

改めてメールまたは郵送でご案内をさせていただきます。

最後に、今回アンケートをとらせていただきました、区政会議をオンラインで行うウェブ会議の実施についてでございます。

区政会議は対面での実施を基本と考えてございますが、この間、コロナ禍において会議が実施できなかった状況も踏まえまして、区政会議の中からもオンライン会議でも実施すべきとのご意見を頂戴しております。

こういったところも踏まえまして、オンラインでの会議が実施できる体制を整えて参りたいと考えてございます。

今後アンケートをもとに、オンライン会議のためのパソコンやスマホの操作方法を送付させていただき、あるいは説明会を実施させていただきといったことを考えております。

また連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、令和3年度第3回区政会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。